

第 5 9 回 議 会 力 向 上 会 議 記 録 (抄)

(4 . 3 . 2 5)

一、協議事項について

冒頭、座長より、自由民主党・市民クラブの選出議員について、西村昭三議員から山口典子議員に交代する旨、報告があった。

続いて、正副座長より、次の事項に関し意見聴取を行い、協議の結果、下記のとおりとなった。

(別紙各資料参照)

1. 議会力を向上させるための方策について (資料1 参照)

○大綱質疑における審議時間の見直し (5月定例会の運営方法) について

前回の会議において、各会派等において検討した上、具体的な案を持ち寄り、引き続き協議することとした本件について、各会派等の意向を聴取した。

なお、座長から、5月定例会の大綱質疑における審議時間の見直しについては、遅くとも4月中にまとめる必要があるとの発言があった。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○資料1のとおり。 ○30分×会派構成議員数(答弁時間含む)の提案については、当局職員の働き方改革の観点からも、会議の終了時間が午後8時や9時にならないよう考えていかなければならず、検証も必要である。
公明党 堺市議団	○資料1のとおり。
自由民主党・ 市民クラブ	○資料1のとおり。 ○大綱質疑の日数が調整できるのであれば、4日間にしていただきたい。
堺創志会	○資料1のとおり。 ○提案内容が合理的であるかどうかを検証するためにも、一度その内容で試行していただきたい。
日本共産党 堺市議会議員団	○資料1のとおり。 ○大綱質疑の発言時間(40分×会派構成議員数(答弁時間含む))は削減せずに確保していただきたい。
長谷川俊英議員	○資料1のとおり。 ○30分×会派構成議員数(答弁時間含む)の提案について、大綱質疑以外の議案について1人1議題20分(答弁時間含まない)の質疑ができるのに対し、複数の議案に対する質疑を含めた大綱質疑の方が発言時間が短いことは、合理性に欠ける案である。答弁時間を含めて40分を最低限保証されるべき発言時間として考えていただきたい。

【座長の説明】

○現在の大綱質疑は、本会議と委員会での質疑のすみ分けを行い、また、議案に対して賛否の意思表示を行う以上は、議案に対する議論を深めていくべきであるという観点から、代表質問や議案質疑の場を設けたが、その中で、5・11月定例会の大綱質疑の発言時間（40分×会派構成議員数（答弁時間含む））が物理的に不可能な時間設定になっているため、見直しを協議してきた。

○各議員における発言時間の最低保障というのは、一つの考え方としてはある。

【協議結果】

本件については、5月定例会において、以下の内容で試行することを合意し、5月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

- ・大綱質疑の発言時間を、10分+30分×会派構成議員数（答弁時間含む）とする。
- ・6月9日を大綱質疑の予備日として設ける。
- ・大綱質疑1～3日目は午後5時を目途に終了することとし、大綱質疑が3日間で収まらない場合は、予備日を使用するものとする。

2. 議会ICT化に関する申し合わせについて（資料2 参照）

（1）クラウド型情報共有システム使用に関する申し合わせについて

本件について、前回の会議において、座長より、議員ではない第三者の端末が承認されてしまうリスクをなくすため、クラウドシステムを使用する端末の承認手続きの方法を明確にして、2月9日の議会運営委員会で決定した申し合わせに記載してはどうかと提案があったことから、修正した申し合わせ（案）（資料2）について事務局より説明の後、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

本件については、資料2「3. クラウド型情報共有システムの使用について」のとおりとすることを合意し、5月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

なお、合意内容については、本日（3月25日）から運用することとした。

（2）ビジネスチャット使用に関する申し合わせについて

3月23日からすでに試行運用を開始しているビジネスチャットについて、座長より、ビジネスチャット使用に関する申し合わせ（案）（資料2）が示され、事務局より説明の後、当該案について、各会派等の意向を聴取した。

【座長の説明】

ビジネスチャットの運用方法については、今後の運用の中で新たな課題や提案があることも考えられるため、当該内容をまとめ直した上で、申し合わせ案に追加していきたい。

【協議結果】

本件については、資料2「4. ビジネスチャットの使用について」のとおりとすることを合意し、5月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

なお、合意内容については、本日（3月25日）から運用することとした。

3. クラウドシステムの活用方法等の検証について（資料3 参照）

(1) クラウドシステムの活用方法について

①クラウドシステムの活用方法について

前回の会議において、2月定例会終了後に、クラウドシステムの検証を行うこととしていたことから、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○資料3のとおり。 ○資料を拡大したままページをめくることができないなど、使用に当たり不便な点は、契約業者に伝えて、アップデートしていただきたい。
公明党 堺市議団	○資料3のとおり。
自由民主党・ 市民クラブ	○資料3のとおり。
堺創志会	○資料3のとおり。
日本共産党 堺市議会議員団	○資料の収納場所がわかりにくい。 ○パスワードを入力してログインしても、デバイスがスリープ状態になると再度入力し直さなければならないのが手間である。
長谷川俊英議員	○これまでであれば、議員事務所職員が行うことができた処理が、議員本人でなければ操作できないため、依頼できず、悩んでいる。

【座長の説明】

各議員それぞれ使用方法が相違するため、課題をまとめて、契約業者に伝え、対応が可能かどうか判断していくべきである。

【協議結果】

本件については、座長より、ワーキンググループを設置して内容を整理してはどうかと提案があり、座長の提案どおりワーキンググループを設置することとなった（議論は非公開）。また、整理に当たっては、機能面と運用面に分類して整理するよう指示があった。なお、ワーキンググループの協議の取りまとめは、西副座長が行うこととなった。

（ワーキンググループ構成議員）

大阪維新の会堺市議会議員団	上村 太一
公明党堺市議団	大林 健二
自由民主党・市民クラブ	信貴 良太
堺創志会	木畑 匡
日本共産党堺市議会議員団	森田 晃一

②議員への通知について

本件については座長より、3月23日から開始したビジネスチャットの試行運用に伴い、クラ

ウドシステムに資料を掲載した際の議員への通知について、閲覧するファイルを保存するフォルダをリンク先とする運用に変更する旨の説明があり、各会派等の意向を聴取した。

【協議結果】

本件については、説明内容のとおり合意した。

なお、5月定例会の初日議会運営委員会において、合意内容について改めて確認することとした。

また、合意内容については、本日（3月25日）から運用することとした。

(2) 大綱質疑・委員会等通告・質問内容取りまとめ用のフォーマット及びその保存場所等について
(資料4 参照)

2月定例会において、クラウドシステムを活用した通告・質問内容のとりまとめを試行的に実施したが、大綱質疑・委員会等通告・質問内容取りまとめ用のフォーマット及びその保存場所等について、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○資料4のとおり。 ○議員ごとにクラウドシステムの活用スキルに差があり、アップロード方法等について会派内の全議員に周知するのが困難であった。 ○現在試行中であり、慣れていくしかないが、引き続き運用を検証していただきたい。 ○通告等の修正等については、ビジネスチャットで行ってはどうか。
公明党 堺市議団	○資料4のとおり。 ○通告等の修正等については、クラウドシステムでの作業は適さないと感じた。 ○通告等の修正等を行ってクラウドシステムにアップロードしても、その内容が理事者に伝わったかどうかの確認ができないため、議会事務局の担当者に通告等の修正等の内容を連絡することになる。結果として、連絡を入れて内容を伝えたほうが合理的である。
自由民主党・ 市民クラブ	○資料4のとおり。 ○ワーキンググループで内容を整理していただきたい。
堺創志会	○資料4のとおり
日本共産党 堺市議会議員団	○資料4のとおり
長谷川俊英議員	○2月定例会は、新型コロナウイルス感染症対応もあって、質問を全て通告し、出席要請も答弁者のみとしていたが、常任委員会では基本的に通告制ではないので、そのことを踏まえて今後の対応を考えなければならない。

【座長の説明】

各議員が適切に当局と調整を行ってれば、本来、登庁日時の記入は必要ないはずであるが、中にはできていない議員もいるために記入が必要となっている。各議員が適切に対応することで、記入の必要がなくなる項目も出てくる。

【協議結果】

本件については、ワーキンググループで内容を整理することとなった。

(3) ペーパーレス化の推進について (資料5、6 参照)

本件について、クラウドシステム導入後も、紙での配布を行っている書類について、事務局より説明の後、今後、ペーパーレス化を推進すべきと考える書類について、各会派等の意向を聴取した。

【各会派等より出された主な意見】

大阪維新の会 堺市議会議員団	○紙での配布を終了する時期について、一定の目途を立てなければ、いつまでもペーパーレス化は推進できない。 ○全ての書類についてペーパーレス化対応とし、紙が必要な議員は各自で印刷すればいい。 ○会議録の署名について、電子署名の検討を行っていただきたい。
自由民主党・ 市民クラブ	○ペーパーレス化を実現して最も効果が大きいのは議案書であるため、議案書については各議員に確認して対応することとし、会議配布資料は数量が少ないため、会議単位で対応を検討してはどうか。
堺創志会	○議員提要と先例集については、ペーパーレス対応とするか、紙での配布とするかを選択できるようにしていただきたい。

【座長の説明】

○将来的にはペーパーレス化を推進したいが、現時点では年代も様々で、全ての議員がペーパーレス化に対応するというわけにはいかない。当面は紙での配布も併用していくことを前提に合意している経緯も勘案し、ペーパーレス化対応が可能な会派から順次実施していくのがよい。
○議案書については、令和4年度は発注予定数量を示し、年間単価契約を行っているため、ペーパーレス化の対応を行うのであれば、令和5年度以降となる。

【協議結果】

本件については、以下のとおり試行することとした。

- ・議員提要及び先例集については、すでにクラウドシステムに掲載しているため、今後紙での配布が不要な場合は事務局に報告する。
- ・議会力向上会議の資料については、今後紙での配布が不要な議員は事務局に報告することとし、次回の会議から、対応可能な議員からペーパーレス化とする。
- ・議会運営委員会の資料については、議会力向上会議と同じ扱いとする。ただし、資料が会議開催の直前に追加・変更されることがあるため、その場合は紙で配布する。
- ・傍聴者の資料については、従前どおり、紙で配布する。

4. その他

協議項目提案

○議会報告会のあり方について

- ・議会報告会の実施内容が形骸化しており、かつ、本来は議員主体で行うものであるはずが、事務局の負担がかなり大きくなっていることから、これまで実施してきた議会報告会を振り返り、今後の議会報告会のあり方について議論していただきたい。【大阪維新の会堺市議会議員団】
- ・議会報告会のあり方の一つとして、子ども議会について検討していただきたい。【堺創志会】
本件については、各党派等に持ち帰って検討を行い、次年度の会議で協議することとした。

○政務活動費について

議員の任期が満了する際には、政務活動費の精算を行わなければならないが、未使用切手の取り扱いなど、課題があると考えており、次回の会議で、政務活動費の運用指針の見直しについて協議を行いたい。その他、運用指針について見直すべき内容があれば、各党派等で検討し、持ち寄っていただきたい【座長】

その他

○新型コロナウイルス感染症に係る議会の対応について

現在、議会における新型コロナウイルス感染症への対応として、担当所管への質疑・質問を行わないことや、問い合わせ等の方法についてなど、新型コロナウイルス感染症の担当所管に対し、様々な配慮を行っているが、現在の状況を鑑み、対応について検討していただきたい。【公明党堺市議団】

本件については、議会BCPに基づく対応であり、議長を中心に検討すべき事項であるため、議長に報告することとした。

5. 第60回議会力向上会議の開催日時について

本件については、令和4年5月6日（金）午後1時から開催することとした。